

# 平成24年度まちづくり助成事業 助成を希望する団体を募集します

## 助成の対象となる事業

まちづくり助成事業とは…

地域や集落または町民の自主的な団体などのまちづくり  
団体が、幸せを実感し、いきいきと生活できる住み良いま  
ちをつくることを目的に行う自主的・計画的な活動を応援  
する事業です。

助成総額は200万円を予定しています。

今年もチャレンジ応援！

まちが：地域が：元気になる事業、また今後の地域づく  
りを進めるうえでの計画づくりに取り組む予定があり、助  
成を希望するみなさんはぜひご応募ください。場合によつ  
ては「こんな事業を考えているのだが…」といった皆さん  
も、担当までお気軽にご相談ください。

なお、助成対象団体の選考は先着順で実施しますので、  
ご承知いただくとともに、計画的な事業の実施をお願いし  
ます。

■問い合わせ

総務課企画調整係  
☎85-6123

①地域づくり計画策定事業

地域の現状と課題把握、地  
域発展のテーマづくり、具現  
化に向けた具体的事項、事業  
実施に向けた方策検討など

②地域づくり事業

コミュニティ施設等の整備、  
地域特性を活かした施設等の  
整備、地域の景観形成、研修  
会の開催、調査研究など

③生涯学習、歴史・文化事業

講演会、講習会、研修会の  
開催、歴史文化の保存伝承、  
郷土史発刊、郷土料理の伝承  
・活用、新たな芸術文化活動  
など

④イベント・交流拡大事業

大会、まつり、シンポジウ  
ム、都市交流など

⑤チャレンジ事業

NPO・ボランティア団体  
の立ち上げ、コミュニティビ  
ジネスの立ち上げ、特産物の  
開発など

⑥環境保全・地球温暖化対策事業

ごみ減量化、省エネルギー  
の取り組み、自然エネルギー  
研究、ビオトープ整備、水質  
浄化活動など

⑦まちづくり団体直営事業

団体の構成員が協力して、  
公園などのコミュニティ施設  
等の維持管理作業などを直接  
行う場合に必要な材料費な  
ど

※継続事業にかかる経常運営  
経費については対象となり  
ませんのでご了承ください。

## 手続の方法

(1)申請

事業の助成を希望する団体  
は、まず「協議書」を町に提  
出します。また事業の計画性  
を高めるため、協議書の受付  
は原則として「毎月第1月曜  
日まで」とさせていただきます。

(2)助成額

①は10万円以上の事業で、  
事業費の80%以内の額とし、  
コミュニティセンターにお  
ける地域づくり計画策定事業  
に対しては、100%以内の  
額。助成限度額は30万円です。  
②～⑥は10万円以上の事業  
で、事業費の50%以内の額を  
助成します。ただし、助成限  
度額は50万円です。  
⑦は原材料費等の80%以内  
の額で、助成限度額は10万円  
です。

なお、②～⑥の中に一部⑦  
の団体直営の内容が複合して  
いるようなときは、その部  
分のみ80%の額を助成します。  
ただし、限度額は50万円です。  
**(3)助成金の交付決定**

提出いただいた協議書をも  
とに、役員内に設置する「白  
鷹町まちづくり助成事業選定  
委員会」で審査し決定します。